



令和7年2月26日

各 位

上 場 会 社 名 津田駒工業株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼社長
高 納 伸 宏
(コード:6217 東証スタンダード)
問合せ先責任者 代表取締役常務 管理部門統括
北 野 浩 司
(TEL 076-242-1110)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役等の指名及び取締役等の報酬に関し、社外役員の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の意思決定手続きの客観的妥当性・透明性を更に向上させ、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としています。

2. 指名・報酬委員会の役割

取締役会の諮問に応じ、主に取締役の指名方針及び選解任に関する事項並びに取締役の報酬等の方針や報酬額等について審議し、取締役会に答申します。

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は3名以上の取締役または監査役で構成し、その半数以上は独立社外役員としています。また、委員長は独立社外役員の中から選定します。

4. 設置日

令和7年2月26日

以 上